

一管区水路通報第42号

平成18年10月27日

第一管区海上保安本部

第501項	北海道南岸	苫小牧港	岸壁改修工事
第502項	北海道南岸	十勝港及び付近	海底波高計設置
第503項	北海道南岸	釧路港	磁気探査作業
第504項	北海道南岸	釧路港付近	海底線・海象計点検作業
第505項	北海道南岸	釧路港南東方	射撃訓練
第506項	北海道南岸	厚岸湾	灯浮標光達距離変更(予告)
第507項	北海道南岸	厚岸港	刺し網設置
第508項	北海道北岸	網走港	ボーリング作業
第509項	北海道北岸	音稲府岬南東方	灯台移設(予告)
第510項	北海道北岸	音稲府岬南東方	灯台廃止(予告)
第511項	北海道西岸	野寒布岬西北西方	射撃訓練
第512項	北海道西岸	余市港東方	灯台について
第513項	北海道西岸	江差港	灯台光達距離等変更

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319(情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー(数字は号数)

0134-27-6190(ボーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

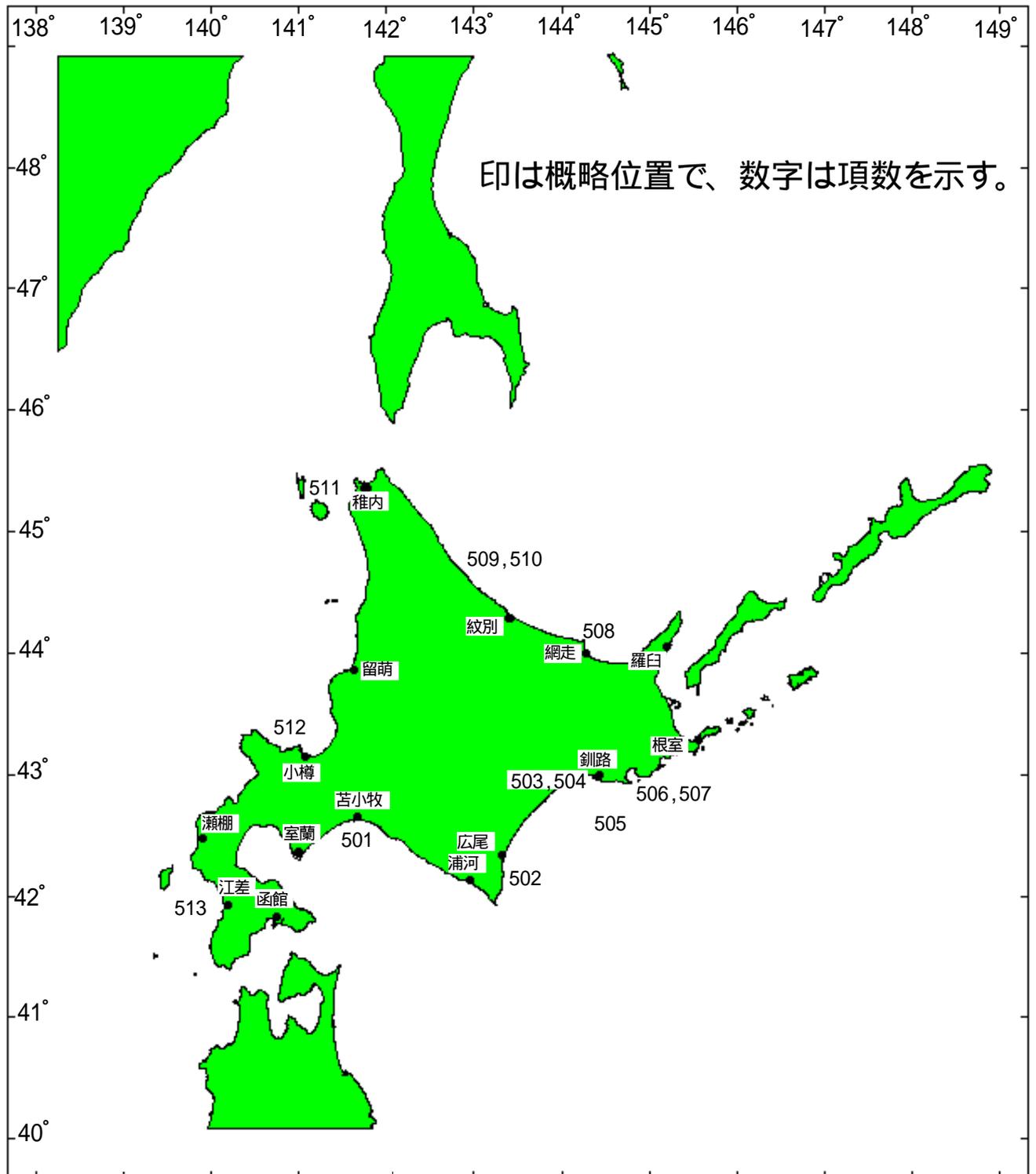
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



18年501項 北海道南岸 - 苫小牧港、第1区 岸壁改修工事
日軽金中央ふ頭岸壁(42-38.4N 141-38.6E概位)で、起重機による岸壁改修工事及び潜水士による調査が実施されている。

期間 平成18年12月18日まで 日出～日没
海図 W1033A
出所 苫小牧港長



18年502項 北海道南岸 - 十勝港及び付近 海底波高計設置
一管区水路通報18年38号450項削除

下記4地点に、波浪調査実施に伴い海底波高計が設置されている。

期間 平成19年2月20日まで
位置 (1) 42-17-21.4N 143-27-36.2E
(2) 42-17-58.1N 143-19-33.2E
(3) 42-17-00.4N 143-19-31.1E
(4) 42-16-59.5N 143-19-16.5E

標識 波高計設置地点に、赤白旗・簡易灯付浮標設置

海図 W27 - W35
出所 広尾海上保安署



18年503項 北海道南岸 - 釧路港、東区 磁気探査作業

下図に示す区域で、作業船・台船による磁気探査作業が実施される。

期間 平成18年10月27日～11月30日までの内7日間 日出～日没
海図 W31
出所 釧路港長



18年504項 北海道南岸 - 釧路港付近 海底線・海象計点検作業

下記区域で、潜水士による海底線・海象計の点検作業が実施される。

期間 平成18年11月1日～12月26日の内3日間 日出～日没
区域 下記2地点を結ぶ線上

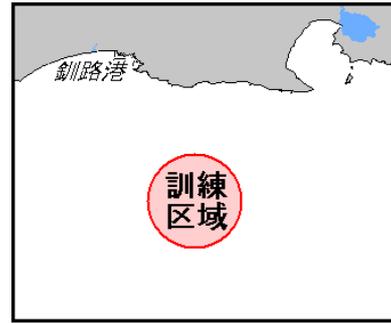
(1) 42-56-48N 144-22-25E
(2) 42-54-38N 144-23-50E (海象計)

海図 W26 - W31
出所 釧路海上保安部



18年505項 北海道南岸 - 釧路港南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船3隻による射撃訓練が実施される。
 期 日 平成18年11月13日（予備日14日） 0900～1700
 区 域 42-44.4N 144-30.4E
 を中心とする半径5Mの円内海域
 標 識 国際信号旗「NE4」掲揚
 警 戒 相互警戒
 海 図 W26 - W1032
 出 所 釧路海上保安部



18年506項 北海道南岸 - 厚岸湾 灯浮標光達距離変更（予告）
 アイカップ埼沖灯浮標（43-00.6N 144-49.6E概位）は、下記のとおり光達距離が変更される。

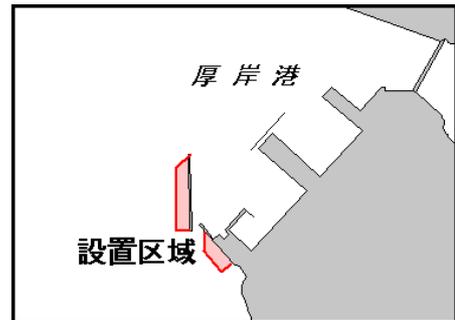
変更予定日 平成18年10月30日（荒天順延）
 光達距離 4.0M
 海 図 W36
 参照書誌 411 0140番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

18年507項 北海道南岸 - 厚岸港 刺し網設置

下記2区域に、資源調査のための刺し網が設置されている。

期 間 平成18年11月15日まで
 区 域 下記4地点を順に結ぶ線及び防波堤で囲まれた海域
 (1) 43-02-26.7N 144-49-48.5E（防波堤北端）
 (2) 43-02-23.4N 144-49-43.7E
 (3) 43-02-07.2N 144-49-43.7E
 (4) 43-02-07.2N 144-49-48.1E（防波堤南端）
 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域
 (5) 43-02-06.9N 144-49-53.3E（岸線上）
 (6) 43-02-02.1N 144-49-53.1E
 (7) 43-01-56.8N 144-49-59.1E
 (8) 43-01-59.0N 144-50-02.3E（岸線上）

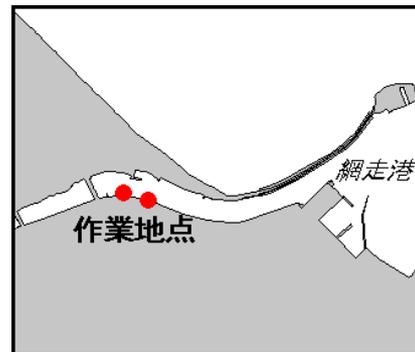
標 識 上記(2)(3)(6)(7)に黄色灯付浮標を設置
 海 図 W36(厚岸港)
 出 所 釧路海上保安部



18年508項 北海道北岸 - 網走港 ボーリング作業

下記2地点で、作業台船によるボーリング作業が実施される。

期 間 平成18年11月1日～30日の内3日間 日出～日没
 位 置 (1) 44-01-24N 144-16-07E
 (2) 44-01-23N 144-16-12E
 海 図 W29(網走港)
 出 所 紋別海上保安部



18年509項 北海道北岸 - 音稲府岬南東方、雄武港 灯台移設等（予告）

雄武港北防波堤灯台（44-35.1N 142-57.9E概位）は、下記のとおり移設される。

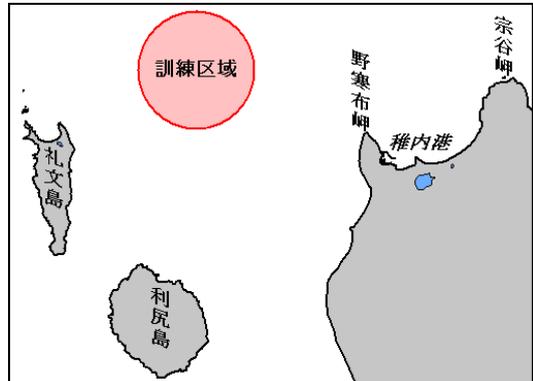
移設予定日 平成18年11月2日（荒天順延）
 名 称 雄武港新北防波堤灯台
 位 置 44-35-10.1N 142-58-08.4E
 高 さ 平均水面上13.2m
 海 図 W1039
 参照書誌 411 0418番
 出 所 一管区海上保安本部交通部

18年510項 北海道北岸 - 音稲府岬南東方、雄武港 灯台廃止（予告）
雄武港南防波堤灯台（44-35.1N 142-57.9E概位）は、廃止される。
廃止予定日 平成18年11月2日（荒天順延）
海 図 W1039
参照書誌 411 0419番
出 所 第一管区海上保安本部交通部

18年511項 北海道西岸 - 野寒布岬西北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船2隻による射撃訓練が実施される。

期 日 平成18年11月7日 0900～1600
区 域 45-32.0N 141-18.5E
を中心とする半径5Mの円内海域
標 識 国際信号旗「NE4」掲揚
警戒船 相互警戒
海 図 W1040
出 所 稚内海上保安部



18年512項 北海道西岸 - 余市港東方、塩谷漁港 灯台について
一管区水路通報18年41号498項削除
塩谷港外防波堤西灯台（43-13.1N 140-55.0E概位）は、改修工事に伴う足場設置等により灯塔が見え難くなっている。

期 間 平成18年11月6日まで
海 図 W28
参照書誌 411 0580.5番
出 所 第一管区海上保安本部交通部

18年513項 北海道西岸 - 江差港 灯台光達距離等変更

下記2灯台は、灯質、光達距離が変更された。

変更内容 (1) 灯 台 江差港東外防波堤灯台（41-52.2N 140-07.3E概位）
灯 質 単閃緑光 毎3秒1閃光
光達距離 5.0M
(2) 灯 台 江差港東防波堤灯台（41-52.1N 140-07.2E概位）
光達距離 3.5M

海 図 W22(江差港)
参照書誌 411 0624、0625番
出 所 第一管区海上保安本部交通部